

【令和8年度 上越市成年後見支援センター研修会】

# 「『成年後見制度』 どう変わる」 ～ 支援者のための最新情報 ～

令和9年度の民法改正により、成年後見制度は大きく変わろうとしています。また、社会福祉法も改正され、中核機関の役割も明確化されます。

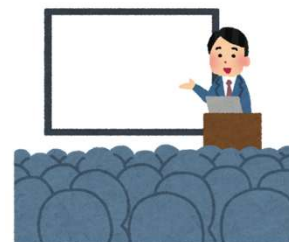
この研修会では、福祉関係者向けに改正点を解説するとともに、今後の新しい後見制度への対応方法を一緒に考えていきます。

2026年

5月22日（金）13:30～16:30

開場：13:10

上越市市民プラザ（上越市土橋2554）2階 第1会議室



基調講演 13:40～15:00

『民法改正の概要』

講師：黒坂 昭仁 氏（権利擁護センターぱあとなあ新潟 本部運営委員）

パネルディスカッション 15:10～16:20

『成年後見制度見直しによる現場への影響』

パネリスト：竹田 善人 氏（センター病院地域包括支援センター 社会福祉士）

桑原 正史 氏（社会福祉士、民生委員・児童委員）

高橋 愛 氏（特定非営利法人十いろ 理事長）

石田 季見花 氏（上越市福祉課すこやかにくらし支援室）

コーディネーター：黒坂 昭仁 氏

主催・問合せ先 上越市成年後見支援センター（上越市社会福祉協議会）

〒943-0806 上越市木田新田1-1-3 上越総合福祉センター

電話：025-522-2813 FAX：025-526-1230

メール：[jsk-kouken-center@jouetushisyakyo.jp](mailto:jsk-kouken-center@jouetushisyakyo.jp)

申込は裏面を  
ご確認ください

申し込み方法① FAX : 025-526-1230

上越市社会福祉協議会 地域福祉課 権利擁護・生活支援係  
上越市成年後見支援センター 片岡、山下 宛

「『成年後見制度』どう変わる」～支援者のための最新情報～ 申し込み用紙

氏名	所属	メールアドレス



申し込み方法② Googleフォーム

<https://forms.gle/1omGPasYCRGE6uxw6>

申し込み締め切り

2026年5月20日（水）